

令和8年度訪問看護ハラスメント研修会開催要領

1 開催目的

近年、訪問看護の現場において、利用者やその家族からの暴力・ハラスメント事案が顕在化しており、看護師の安全確保と精神的負担の軽減が重要な課題となっています。

今回の研修では、ハラスメントに関する基本的な知識を学ぶとともに、それぞれの事業所が、組織としての対応を考えるきっかけとなることを目的としています。また、防犯機器の活用や訪問看護におけるハラスメントに対する指針（基本方針）策定に向けて、現場での対応力を高める実践的な視点を得る機会として開催いたします。

2 日時及び会場

(1) 日時：令和8年11月6日（金） 13：30～16：30（13：00～受付開始）

(2) 会場：群馬県庁28階 281-A B会議室（前橋市大手町1-1-1）

3 開催内容

(1) 行政説明

「訪問看護事業所を対象とした補助制度について」 群馬県健康福祉課

(2) 講演

「自宅訪問における利用者・家族からの暴力・ハラスメントー在宅ケア従事者を守るためにー」

講師：医療法人社団慈恵会 北須磨訪問看護・リハビリセンタ

所長・慢性疾患看護専門看護師 藤田 愛 氏

4 対象

(1) 訪問看護事業所職員、看護師（管理者・スタッフ含）等

(2) 行政（市町村・保健福祉事務所等）担当者

5 申込方法等

(1) 定員 100名

(2) 申込期限 令和8年10月30日（金）

(3) 申込方法

ぐんま電子申請受付システム（Logo フォーム）よりお申し込みください。

※ 定員に達した場合は、募集を締め切ります。

ぐんま電子申請受付システム



<https://logoform.jp/f/pZUml>